

評価項目

1. 提案内容が事業内容、目的に沿ったものであるか。
2. 提案内容が具体的で、確実に遂行でき、成果が期待できるものであるか。
3. 報告書の構成が調査内容等を踏まえ、理解しやすく整理されたものであるか。
4. 作業計画が妥当かつ現実的なものであるか。
5. 人員、役割分担等からみて、確実に事業を遂行することができる実施体制となっているか。
6. 事業を実施する上で適切な財政基盤を有するとともに、支出に係る証拠書類等の整理、管理体制の構築等の一般的な経理処理能力を有しているか。
7. 事業を実施する上で、経費見積もりが妥当なものであるか。

評価手順書

1. 落札方式及び総合評価点の計算

(1) 落札方式

次の要件を共に満たしている者のうち、(2)総合評価点の計算によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

ア 入札価格が予定価格の範囲内であること。

イ 評価項目一覧の提案要求事項に記載される要件を、全て満たす提案書等を提出していること。

(2) 総合評価点の計算

総合評価点(150点) = 価格点(50点) + 技術点(100点)

2. 価格点(50点)について

価格点 = (1 - 入札価格 / 予定価格) × 入札価格に係る得点配分

3. 技術点(100点)について

下記評価項目にしたがって複数の評価者が評価を行い、各評価者の評価結果(各評価項目の合計点)の平均(小数第3位切捨て)を技術点とする。

評価項目(配点)	採点(点数に○をつけてください)			
	15	10	5	0
1. 提案内容が事業内容、目的に沿ったものであるか。(15点)	15	10	5	0
2. 提案内容が具体的で、確実に遂行でき、成果が期待できるものであるか。(15点)	15	10	5	0
3. 報告書の構成が調査内容等を踏まえ、理解しやすく整理されたものであるか。(15点)	15	10	5	0
4. 作業計画が妥当かつ現実的なものであるか。(15点)	15	10	5	0
5. 人員、役割分担等からみて、確実に事業を遂行することができる実施体制となっているか。(15点)	15	10	5	0
6. 事業を実施する上で適切な財政基盤を有するとともに、支出に係る証拠書類等の整理、管理体制の構築等の一般的な経理処理能力を有しているか。(10点)	10	7	3	0
7. 事業を実施する上で、経費見積りが妥当なものであるか。(15点)	15	10	5	0

【技術点評価項目 配点基準】

採点基準	15点項目	10点項目
大いに優れている	15	10
特に問題はない	10	7
ある程度問題がある	5	3
大いに問題がある	0	0